

令和 8 年 7 月 24 日
観光文化スポーツ部
県民文化芸術振興課

報道関係者各位

「山形県文化財保存活用大綱」一部改定（案）についての意見募集について

県では、文化財の保存と活用の基本的な方向性を示す「山形県文化財保存活用大綱」の一部改定を進めています。

広く県民の皆様から意見を募集するため、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

県民の皆様に対する周知について、御協力をお願いいたします。

記

1 意見の募集期間

令和 8 年 7 月 24 日（金）から令和 8 年 8 月 14 日（金）まで

2 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールにより県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課博物館・文化財保存活用室文化財保存係あて提出

（１）郵 送 〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課博物館・
文化財保存活用室文化財保存係

（２）ファックス 023-624-9908

（３）電子メール 県ホームページ（以下 URL）の「お問い合わせフォーム」
から送信

3 公表資料

山形県文化財保存活用大綱一部改定（案）

4 資料の閲覧方法

（１）県のホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/020077/taikouikenboshu.html>

（２）行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口

問合せ先

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
博物館・文化財保存活用室 室長補佐 齋藤

TEL：023-630-3342 / FAX：023-624-9908

広報監 観光文化スポーツ部次長 鈴木